



## 「デートDV防止セミナー」が開催されます

DVは決して大人だけの問題ではなく、若者の間でも親密な関係となると身体的、精神的、性的など様々な形でおきてくることがあります。それが「デートDV」です。DVの根は10代の頃の経験にさかのぼることがあります。

DVもデートDVも、人権侵害にあたる行為であり、大事な人を傷つける、自分も苦しむ行為であることを、誰もが学べる機会をつくっていくことが必要です。

～自分の心とからだを大切に子どもたちの関係づくりについて～

● **日時** 11/5(土)15:00 ~ 17:00  
(14:30 開場)

入場無料

● **場所** リナシティかのや 3階ホール

### ◆講話「若者の性行動について」

講師 谷崎和代先生(鹿児島純心女子大学准教授)

### ◆デモンストレーション

中高生向けに実施しているデートDV防止のためのセミナーの実演

実施団体 鹿児島純心女子大学学生サークルS&I

(県内の地域や教育現場でデートDV防止に関する啓発活動に取り組んでいる団体)

## 「パープルダイヤル —性暴力・DV相談電話—」について

本年2月～3月の間に女性相談者向けに設置された性暴力・DV回線電話相談に寄せられた結果概要です。

- (1) 配偶者暴力に関する相談 8,970件
  - ・加害者「配偶者等」81%
  - ・4人に1人(26.8%)が10年以上暴力を振るわれ続けていた。
- (2) 急性期の性暴力被害のうち、強姦、強制わいせつに関する相談 540件
  - ・相談者のうち「10代」15%、「20代」27.8%
  - ・午後10時～翌朝8時までの間にも全体の3割の相談が寄せられた。
  - ・加害者は、「知っている人」57.4%、「知らない人」15.7%、「不明、無記入」26.9%
- (3) 男性からの相談 1,378件
  - ・配偶者からの暴力に関する相談、暴力の加害に関する悩み、その他日常生活に関わる不安、問題、悩み、社会や会社への不満等
- (4) 外国人からの相談 879件
  - ・配偶者からの暴力に関する相談、地域での人間関係、在留資格、子どもの教育に関する悩みなど、在日外国人として日本で暮らす中での様々な悩み



<内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室資料>



# お知らせ



## 一人で悩まず相談を！

### 女性の約10人に1人が「暴力」のことで悩み苦しんでいます。



**女性に対する暴力は人権侵害です!!**

- ✓ 殴る、蹴る、突き飛ばす
- ✓ 生活費を渡さない
- ✓ 人前でバカにする・ののしる
- ✓ 交友関係や電話、メールを監視する
- ✓ 長時間、無視をする
- ✓ 嫌がっているのに性行為を強要する

悩みを誰かに話したい、聞いてほしいと思ったら

**DV相談ナビ 0570-0-55210**

●お近くの相談窓口をご案内します。

## 女性に対する暴力をなくす運動



平成23年 11月12日[土]～11月25日[金]

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



内閣府

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト  
<http://gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府

配偶者暴力相談支援情報サイト(携帯電話用サイト)  
[http://gender.go.jp/e-vaw/keitai/Soudan/DV\\_center.html](http://gender.go.jp/e-vaw/keitai/Soudan/DV_center.html)

「ノー・ア・マン・イズ・ノット・ア・ドール」  
女性に対する暴力の根絶を目的とした国際的な運動です。



男女共同参画推進本部



## 特集

## 子ども・若者白書から

# 子ども・若者の現状



### (1) 子ども・若者人口

子ども・若者（0～29歳）人口は、総人口の29.1%であり、子ども、若者人口及び総人口に占めるその割合は、**昭和50年以降減少**しています。

### (2) 正規の職員・従業員以外の雇用者比率（在学者を除く）

若者について、雇用者（役員を除く）に占める正規の職員・従業員以外の雇用者（在学者を除く）の比率をみると、**15～24歳では、30.4%**となっています。

### (3) 若者の失業状況

若者失業率は、平成21年度以降、**景気後退の影響から上昇**しています。また、全年齢計との比較では、常に高い状態が続いています。

平成22年度は、全年齢計5.1%に対し、20～24歳9.1%、25～29歳7.1%



### (4) フリーターの状況

フリーターの人数は、平成15年をピークに減少が続いていましたが、平成21年に増加に転じ、平成22年は183万人と2年連続の増加となっています。うち、最も多い年齢が**25～34歳の97万人**となっています。

### (5) 若年無業者の状況

若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）の数は、平成22年には60万人と、ピーク時からすると4万人減少しています。うち、最も多い年齢が30～34歳の17万人となっています。



### (6) 児童虐待の状況

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は増加を続け、平成21年度には、4万4,211件となっています。

虐待の内容では、平成21年度は身体的虐待39.3%と最も多く、入所理由については、「**父母の虐待・酷使**」4,542件（14.4%）、「**父母の放任・怠だ**」4,361件（13.8%）が近年多くなっています。

※<内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室資料>

### 子ども・若者白書って？

「子ども・若者育成支援推進法」に基づき毎年国会に提出することとされている年次報告書のことです。



### 《 問い合わせ先 》

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号  
TEL：(0994) 31-1147  
FAX：(0994) 40-3003  
市民活動推進課（男女共同参画推進室）  
<メールアドレス>  
danjyo@e-kanoya.net